

## 小林市健幸のまちづくり拠点施設整備事業 質問回答表（第1回）

質 疑		回 答	
Q 1	<p><b>【募集要項 P 5】</b></p> <p>(2) 個別の参加資格要件</p> <p>①代表構成員 エ について</p> <p>元請（JVの場合は代表構成員）として、国又は地方公共団体、これらに準ずる団体が発注したとありますが、これらに準ずる団体とはどのような団体が含まれるのでしょうか。準ずる団体のわかるリストを頂くことは可能でしょうか。</p>	A 1	<p>準ずる団体は、以下のとおりとします。</p> <p>《国の機関》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・独立行政法人水資源機構、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人都市再生機構、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構、独立行政法人環境再生保全機構、独立行政法人国際協力機構、独立行政法人高齢・障がい・求職者雇用支援機構、独立行政法人農畜産業振興機構、独立行政法人福祉医療機構、日本下水道事業団、日本私立学校振興・共済事業団、日本年金機構、国立研究開発法人、事業団、公庫・金庫</li> </ul> <p>政府関係団体</p> <p>《地方公共団体》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域行政</li> </ul> <p>《公益民間企業》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電力会社、ガス会社、電信電話会社</li> <li>JR、鉄道、石油備蓄会社、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、日本郵政グループ、空港・道路等、その他公益企業</li> <li>第3セクター、株式会社高速道路総合技術研究所</li> </ul> <p>《公益法人》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財団法人、社団法人</li> </ul>
Q 2	<p><b>【募集要項 P 7】</b></p> <p>設計主任技術者と監理業務主任技術者の兼任は可能でしょうかご教示ください。</p>	A 2	<p>兼任は可能です。</p>
Q3	<p><b>【募集要項 P 7】</b></p> <p>⑤施工主任技術者(電気設備)、(機械設備)は常駐する必要がありますか。ご教授下さい。</p>	A 3	<p>建設業法第26条に基づき設置することとします。</p>

Q4	<p><b>【募集要項 P7】</b>  統括責任者と現場代理人及び監理技術者の兼任は、認めるものとするがありますが、3つの役職の兼任を可とするとの認識でよろしいでしょうか。  また、統括責任者と現場代理人及び監理技術者の兼任と、監理技術者と主任技術者（建築）の兼任は、認めるものとする。とありますが、4つの役職の兼任は可能でしょうか。ご教授下さい。</p>	A4	<p>3つの役職については、ご理解のとおりです。4つの役職についても兼任は可能です。</p>
Q5	<p><b>【募集要項 P13】</b>  予定価格は公表されておりますが、最低制限価格の設定はないでしょうか。ご教授下さい。</p>	A5	<p>最低制限価格は設定していません。</p>
Q6	<p><b>【募集要項 P22】</b>  リスク分担表の不可抗力リスクにつきまして*2事業者は一定の範囲又は一定の額を負担と記載がありますが、一定とは具体的にどのような基準でしょうか。ご教授下さい。</p>	A6	<p>契約書に添付の小林市委託業務契約約款第31条及び小林市工事請負契約約款第29条を参照ください。</p>
Q7	<p><b>【募集要項 P22】</b>  リスク分担表の物価変動リスクにつきまして*3一定の範囲内の物価変動は事業者負担と記載がありますが、一定とは具体的にどのような基準でしょうか。ご教授下さい。</p>	A7	<p>契約書に添付の小林市工事請負契約約款第25条を参照ください。</p>
Q8	<p><b>【様式集 P6】</b>  （様式第1号、様式2-1、様式2-3について）  代表構成員の「代表者の氏名」は小林市競争入札参加資格者名簿に登録されている受任者名である支店長名でよろしいでしょうか。ご教示下さい。</p>	A8	<p>ご理解のとおりです。</p>

**【募集要項 P10】** IV応募に関する事項 1 募集及び選定等の手続 (1) 募集要項等に関する質問の受付(第1回) ②提出方法 を確認のうえ質問書は提出すること。